

◇第4次鞍手町総合計画後期基本計画(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について

1. 意見募集の概要

・意見の募集期間	平成22年12月1日 ～ 平成22年12月28日
・意見の周知方法	町ホームページ、公共施設（庁舎、中央公民館、福祉センター）へのポスター掲示及び同施設での閲覧
・意見の提出方法	電子メール、郵便、FAX、持参

2. 意見内容とその対応

パブリック・コメントの結果、概ね、後期基本計画（案）の趣旨に沿った意見であったことから、記載内容の修正、文言の追加等を行わず原案のとおりといたします。

項目		件数	区分			
			A	B	C	D
後期基本計画 将来像・体系図						
第1章	第1節 個性を活かした生活空間づくり	1			1	
	第2節 暮らしやすい生活環境づくり					
	第3節 活力ある地域産業づくり	1			1	
第2章	第1節 豊かなところを育むまち					
	第2節 生きがいを創るまち	1			1	
	第3節 一人ひとりを大切にすまち					
第3章	第1節 地域で支え合うやさしいまち					
	第2節 一人ひとりがすこやかに暮らすまち					
第4章	第1節 一人ひとりの力を合わせて築くまち					
	第2節 自立と発展を目指して改革するまち					
合 計		3			3	

【区分の説明】

A…意見を計画等に反映するもの

C…意見を今後の参考とさせていただくもの

B…意見が既に反映されているもの

D…意見を反映する見込みのないもの

3. 提出されたご意見及び町の考え方

- 第 1 章 地域に活力を
 第 1 節 個性を活かした空間づくり
 基本施策2 便利、安全、ゆとりをみんなが共感できる交通にします

No.	施策(頁)	ご意見	ご意見に対する町の考え方	区分
1	2. 新たな公共交通体系の構築と利便性の向上 (P10) (1) 交通空白地帯の解消と交通弱者の移動手段の確保 (2) 公共鉄道機関の利用促進	バスの利用者が減少していることは、強く感じています。以前は、多くの方が買い物や通学に利用され、バスの本数もそれなりに充実していたと記憶しています。しかし、社会的問題でもある少子高齢化の進展や近郊の大型ショッピングセンターの立地に伴う利用者ニーズと現状の路線との相違などにより、運行本数が減少し、利用者が利用したくてもできない現状があるのではないかと考えます。また、JR鞍手駅を利用するにしてもバスとの時間が合わないなどの理由からタクシーを利用せざるを得ない状況があるのも事実です。今後の見直しでは、交通弱者の移動確保は勿論のこと、JR鞍手駅へのアクセスをより充実させることは、利用者の利便性の向上と町のイメージアップ、更には定住促進へとつながる重要な取り組みではないかと考えますので、是非、広域的な移動手段の確保も視野に入れていただきたいと思います。	本町では、地域公共交通にかかわる団体等の代表者により組織された鞍手町地域公共交通活性化協議会にて、利用者の利便性と各公共交通機関との連携をめざし、「鞍手町地域公共交通総合連携計画」を策定中です。その中で、JR鞍手駅へのアクセスと高速バスの直方PAへのアクセス、また、町内の主要機関(役場、くらしの郷、町立病院、中央公民館)へのアクセスをより充実させることが最大の課題であると認識しています。そのために、コミュニティバスの路線の見直しやデマンドタクシー等の導入を検討しており、平成23年秋頃から3年間の実証運行(実験運行)を行いながら、新たな公共交通体系を確立していく予定です。今後、この取り組みに係る地域公共交通総合連携計画の策定にあたりましても、パブリック・コメントの実施を予定しております。多くの町民の方のお声を頂き、皆さんの多様なご意見・情報等を計画に反映させていきたいと考えています。	C

- 第 2 章 人に感動を
 第 2 節 生きがいを創るまち
 基本施策12 あなたのヤル気と学ぶ喜びを応援します

No.	施策(頁)	ご意見	ご意見に対する町の考え方	区分
1	1. 生涯学習人口の向上 (P46) (1) 人材の確保	生涯学習人口の向上(1)人材の確保の取り組みとして「人材バンク事業」を新規に計画されています。非常に素晴らしい考え方であり、是非とも取り組んでいただきたいと思えます。具体的な取り組みの内容はこれからだと思いますが、小・中学校の体験授業や中央公民館での体験学習、そして分野は違いかもかもしれませんが、企業に向けた人材育成の講師派遣などに活用していただけたらと思います。	現在、多様なニーズに応えるためには適切な学習機会の提供をすることが求められています。そのような中、大きな課題として挙げられるのが「人材不足」です。そこで、講師や指導者として活動されている人はもちろん、学んだことを他へ還元するという仕組みを構築させるために「生きる力」、「学ぶ意欲」をキーワードに生涯学習を推進していきます。具体的な事務内容は、「あなたのヤル気と学ぶ喜びを応援します」を指標に掲げ、今後、人材バンクの設立に関する要綱などを策定し、さまざまな場面での活用を行っていきたく考えています。さらには、情報の収集・発信を行い、住民に「学ぶ楽しさ」、「教える楽しさ」を伝えていくことを考えています。	C

第 1 章 地域に活力を

第 3 節 活力ある地域産業づくり

基本施策9 みんなの個性をパワーに変えて、活力ある町をつくります

No.	施策(頁)	ご意見	ご意見に対する町の考え方	区分
1	<p>1. 地域産業の活性化や就業機会の確保 (P35)</p> <p>(1) 既存企業・進出企業への支援</p>	<p>「(1) 既存企業・進出企業への支援」の中で「企業誘致の推進」とありますが、案として「企業ガイド(ホームページ)による情報発信」を行う旨、記載されています。これは勿論必要なこととして、別途企業誘致を行う上でのより具体的な取り組み、いわゆる企業誘致の専任の担当者を置き、具体的な用地の内容や設置のメリットなどを積極的にPRしていく必要があるのではないかと考えます。</p> <p>以前、東京へ仕事で行く機会があり、その際空港に通じる公共交通機関において県単位ではなく、市や町単位で企業誘致のPRチラシや広告がいくつか見受けられました。チラシが有効な手段であるかは別にして、やはり人口の減少や景気減退による企業の税収が減少しつつある現状を鑑み積極的な営業による企業誘致の取り組みは鞍手町の発展に必要不可欠だと考えます。今後のこうした町の施策を行う上で一度検討を願いたいと思います。</p>	<p>企業誘致の担当窓口は企画財政課地域振興班であり、現在、担当職員並びに関係課職員が知恵を出し合いながら誘致に取り組んでいます。また本町では、有効的なPR活動として、平成21年4月1日に頑張るくらて応援隊(鞍手町産業情報ネットワーク)を設立しました。これは、鞍手町出身者や鞍手町に縁のある方で、現在、首都圏や近畿圏の企業等で活躍されている方に情報アドバイザーとなっただき、企業の情報収集などの活動を行っていただくもので、現在、東京5名、大阪2名のアドバイザーに無償でご協力をいただいています。ご意見にあるチラシや広告によるPRも有効な手段であるとは考えますが、人と人の繋がりによる誘致活動はそれに勝るものと考えており、今後も情報アドバイザーとの情報交換を活発にしていきたいと考えております。未だ、景気動向が改善しない現在、誘致に直結するような成果は上がっていませんが、今後とも、この繋がりを最大限に活かし、企業誘致を進めていきたいと考えております。</p>	C